

令和8年度（2026年度）実施



姫路市職員（デジタル専門員）採用試験案内

姫路市人事課

【実施概要】

第1次試験日	申込受付期間	募集する職種
書類選考	9月25日（金） ～11月18日（水）	デジタル専門員（任期付職員）

姫路市では、人口構造の変化や市民ニーズの多様化、職員数の制約等に対応するため、デジタル技術を活用した行政サービスの向上及び業務改革を進めています。

こうした状況を踏まえ、単にシステムやツールを導入するのではなく、現場職員とともに業務やサービスのあり方を見直し、課題の発見から改善策の実装、効果検証、定着までを一貫して進める人材を募集します。

【デジタル専門員の魅力】

- ☆ 約50万人規模の基礎自治体において、市民サービスや庁内業務の課題発見から、改善策の実装・定着まで一貫して携わることができます。
- ☆ 民間企業等で培ったデジタル技術、業務改革及びプロジェクト推進の経験を行政に応用し、多くの市民の暮らしや行政運営に直接的な効果をもたらす仕事です。また、行政制度、現場業務、市民ニーズ及びデジタル技術をつなぐ、公共分野の変革人材としての実践経験を得ることができます。

【問合せ先】

姫路市人事課人事担当

〒670-8501 兵庫県姫路市安田四丁目1番地

電話 079-221-2172（直通）

FAX 079-221-2123

受験手続その他受験に関する情報提供については、次の各ページをご覧ください。

姫路市職員採用ホームページ

<https://www.city.himeji.lg.jp/shisei/0000001175.html>

姫路市職員採用 X @himeji_saiyou



【採用職種、採用予定人数、職務内容】

採用職種	採用予定 人 数	職務内容
デジタル専門員 (任期付職員)	若干名	(1) 庁内業務及び行政サービスに関する現状分析、課題把握、改善テーマの設定 (2) 業務改革(BPR)及びデジタル技術を活用した業務改善の企画、庁内調整、導入支援、進捗管理 (3) 政策課題・地域課題の解決に向けたデジタル施策の企画 (4) 職員のデジタルリテラシー及び業務改善力の向上に関する施策の企画・実施

注1 採用予定人数の若干名とは1～2名を意味します。

※業務内容の詳細を知りたい場合は、11月18日(水)までの間に、WEB面談等の機会を設けることが可能です。希望される方は人事課(079-221-2172)までご連絡ください。

日程調整の上、対応します。

【受験資格】

採用職種	受験資格要件
デジタル専門員 (任期付職員)	昭和42年(1967年)4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかの経験を有する方 ・ 民間企業や地方公共団体等における業務改善、業務改革(BPR)又は業務のデジタル化に関する企画・実行・伴走支援の実務経験 ・ システム導入、デジタルサービスの企画・開発又は業務改革プロジェクトを推進した経験 ・ ITベンダー、システム開発会社、コンサルティング会社等におけるプロジェクトマネージャー、プロジェクトリーダー、コンサルタント等の実務経験

次のいずれか(地方公務員法第16条各号の欠格条項)に該当する人は、受験できません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 姫路市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

☆姫路市の求める職員像

- ・ 姫路市のデジタル化・DXの推進に意欲を持って取り組める方
- ・ 課題を抱える部署や多様な関係者等と幅広く良好な関係を構築できる高いコミュニケーション能力を有している方
- ・ 民間企業等で培われた経験やデジタル分野の幅広い知見を基にスピード感をもって、主体的に行動できる方
- ・ 行政特有の制約(住民情報・個人情報の取扱い、公平性、説明責任等)を踏まえつつ、柔軟に工夫できる方

【申込方法等】

必ずインターネット経由で申し込んでください。スマートフォンからも申込みができます。

インターネット申込みが困難な方は、姫路市人事課人事担当（電話番号 079-221-2172）までご連絡ください。

申込方法	- パソコン、又はスマートフォンなどで、姫路市ホームページの「採用試験のご案内一覧」のページにアクセスして、画面の指示に従って申し込んでください。 姫路市職員採用ホームページ https://www.city.himeji.lg.jp/shisei/0000001175.html  <u>上記に掲載している「デジタル専門員エントリーシート」を作成し、採用申込の際に当該データ（Excel形式）を添付してください。</u>
申込期間等	9月25日（金）9時 ～ 11月18日（水）17時 - インターネット申込受付期間中に正常に受信したものを有効とします。 - 受験申込期限直前は、システムが混み合うおそれがあります。また、システム機器の保守管理等により、申込受付期間中にシステムが停止する場合があります。余裕をもって早めに申し込んでください。 - 申込みに使用されるパソコン等や通信回線上の障害等に起因するトラブルに関しては、一切責任を負いません。
受験票について	受付完了後、市の指定する方法に従い受験票を印刷してください。
その他	緊急のお知らせは、姫路市職員採用ホームページへの掲載や職員採用試験申込システムからのメール通知により行いますので、適宜確認してください。

【試験の概要】

第1次試験	試験内容	書類選考
	結果発表	11月下旬まで（予定）に、受験者全員に通知します。 - 姫路市職員採用ホームページに合格者の受験番号を掲載します。
第2次試験	日程	12月上旬予定 ※詳細は第1次試験合格者に別途お知らせします。
	試験内容	個別面接
	結果発表	12月下旬まで（予定）に、受験者全員に通知します。 - 姫路市職員採用ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

【試験結果の情報提供】

- ・ この試験の結果については、口頭の請求による本人への情報提供を実施します。
- ・ 情報提供に当たっては、受験者本人であることを確認する必要があるため、電話やはがき等による請求では情報提供ができません。受験者本人であることを明らかにする書類を持参のうえ、受験者本人が直接請求してください。

試験区分	請求できる人	提供内容	受付期間	受付時間	受付場所	必要書類
第1次試験	不合格者 (本人)	総合得点、 総合順位及 び合格最低 総合得点	合格発表 日から 1か月間 (土日・祝 日を除く)	9時00分 から 12時00分 及び 13時00分 から 17時00分 まで	姫路市役所 人事課（本 庁舎4階）	次の①及び② ① 受験票 ② 身分証明書 (マイナンバー カード、運転免 許証、旅券等)
第2次試験		総合順位				

【最終合格から採用まで】

最終合格者は、採用前に身体検査等を行い、採用者として決定します。採用予定日は、令和9年4月1日です。

【任期（雇用期間）】

採用職種	任期（雇用期間）
デジタル専門員 (任期付職員)	任用期間は3年を基本としますが、本人と相談の上、最長5年まで延長する場合があります。

【注意事項】

- ① 職務経験等の確認のため、採用までに本市所定の在職証明書を提出していただきます。
- ② 受験申込の内容に虚偽、不正その他不実の記載があることが判明した場合には、採用選考のいかなる段階においても、受験資格を喪失させます。なお、合格後又は採用後に当該事実が判明した場合には、合格若しくは採用の取消し、又は懲戒免職とします。

【勤務条件】

給料・手当等	① 給与													
	職位については、市の規定に基づき、経歴等を考慮して決定します。													
	<table><tr><td rowspan="4">初任給の例 ※地域手当を含む (令和8年4月1日現在)</td><td>職位（職務の級）</td><td>給与月額</td><td>年収見込額</td></tr><tr><td>主 幹（7級）</td><td>596,900 円</td><td>約 970 万円</td></tr><tr><td>課長補佐（6級）</td><td>528,300 円</td><td>約 860 万円</td></tr><tr><td>係 長（5級）</td><td>473,200 円</td><td>約 760 万円</td></tr></table>	初任給の例 ※地域手当を含む (令和8年4月1日現在)	職位（職務の級）	給与月額	年収見込額	主 幹（7級）	596,900 円	約 970 万円	課長補佐（6級）	528,300 円	約 860 万円	係 長（5級）	473,200 円	約 760 万円
	初任給の例 ※地域手当を含む (令和8年4月1日現在)		職位（職務の級）	給与月額	年収見込額									
			主 幹（7級）	596,900 円	約 970 万円									
課長補佐（6級）			528,300 円	約 860 万円										
係 長（5級）		473,200 円	約 760 万円											
※ 職位については、市の規定に基づき、 合格者の経歴等を考慮 して決定します。														
※ 給与月額には、地域手当が含まれています。														
※ 年収見込額には、期末勤勉手当が含まれています。ただし、採用後1年目は在職期間に応じて減額されますので、上記見込額より少なくなります。														
※ 上記の額は、令和8年4月1日現在の支給額であり、任用期間中、変動することがあります。														
② 各種手当														
上記のほか、通勤手当、退職手当等がそれぞれの規定に基づいて支給されます。扶養手当、住居手当、管理職手当及び時間外・休日勤務手当は支給されません。														
③ 昇給														
昇給はありません。														
勤務時間及び休日・休暇等	① 勤務時間													
	午前8時35分から午後5時20分まで（1時間の休憩時間を含む。）													
	② 休日													
	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）													
③ 年次有給休暇														
毎年1月1日に年間20日付与 (初年は採用日に応じた日数となります。)														
健康管理	・ 定期健康診断や健康相談（心身の不調についての相談）、メンタルヘルス対策など、心身ともに健康な状態で働けるよう、職員の健康管理に関する事業を実施													
年金・健康保険	・ 厚生年金保険及び兵庫県市町村職員共済組合に加入します(雇用保険は適用除外となります。)。 ※共済組合では、職員や家族の福祉の増進を図るため、病気や休養の際の給付事業や、年金事業、人間ドック等の受診費助成などの健康の保持増進事業を実施。													